

# ご質問にお答えいたします。日本共産党多賀城市議団

**Q 復命書に関して藤原市議は2月議会で何を問題にしたのですか？**

**A 「こんな復命書で公金の支出が許されるのか」ということです。**

**Q1：何を問題にしたのですか？**

『たがじょう市議会だより』No.87が届きました。藤原市議は2月議会の一般質問で復命書に関し「事務処理がずさん」と問題にしたようです。しかし何を問題にしたのかさっぱりわかりません。どういうことだったのでしょうか？

**A1：「こんな復命書で公金支出が許されるか」ということです。**

広辞苑では「復命」を「(「復」は答えるの意)命を受けて事を処理したもの、その経過や結

末を上申すること、かえりもうし。復申」としています。それを文書にしたものが「復命書」です。一時期カラ出張が大きな問題になりましたが、市役所職員が公務で出張する場合、公金が支出されますので、自治体の復命書はそれにふさわしい内容が求められます。ところがわずか4行の復命書がまかり通っていたことが明らかになりました。「こういう復命書で公金の支出が許されるのか」と問題にしました。

**Q2：この文書の持つ意味は？**

おっしゃるとおりと思います。この文書の持つ意味をもう少し説明していただけませんか。

**A2：市民の方が情報公開で入手**

この文書は、ある市民の方が昨年8月19日に情報公開請求をし、公開されたものです。公開資料には公人ですから実名も公開されています。下段の手書き文字は請求者のメモです。

この文書は、昨年5月14日～15日に、多賀城市的3部長と1課長計4名が佐賀県武雄市と東京の代官山書店に出張し、16日に提出した「復

命書」です。請求者は一切の資料を請求しましたが、これ以外には「不存在」(多賀城市)のことです。何時から何時までどこで調査したのか、対応した職員はどなただったのか、どういう資料で説明を受けたのか等が全く記載されていません。資料の提供を受け「これが通用するのか」とびっくりしました。

**Q3：市長の答弁は？**

藤原市議の質問に市長はどのように答弁したのですか。

**A3：「問題なし」の驚愕答弁**

「復命には口頭復命もある」「出張の内容は知っていたので問題はない」「ご理解を」という驚くべき答弁でした。

しかし市の職員の出張は公金で行われているのであり、「なんら問題なし」との市長はじめ市の幹部の態度は市民には理解しがたいものではないでしょうか。市長はじめ市幹部の態度は厳しい批判を受けるをえません。反省と是正を求める力はやはりみなさんの声だと思います。

もちろん私たちも、市長と市幹部の居直り姿勢は厳しく追及するとともに、改善を求める粘り強く取り上げていきたいと考えています。

(藤原益栄

日本共産党多賀城市議団長)

様式第10号(第14条関係)		
復 命 書		
出張期日:	平成25年5月14日～平成25年5月15日	1泊 2日
用務先:	佐賀県武雄市図書館及び代官山蔦屋書店	
用務:	多賀城駅北地区市街地再開発事業に係る視察	
平成25年5月16日復命(復命済)	復命者	総務部長 市民経済部長 保健福祉部長 市街地整備課長
命により標記について出張したので下記により復命する。		
記		
多賀城駅北地区市街地再開発事業で検討している公益施設等において、地域文化創造拠点の域を超えて、集客効果が著しい上記施設を視察したもの。		
両方とも地域のシンボリックな施設になっており、経済と活性化に対する想像以上の波及効果が見受けられた。今後、構成施設の絞込み作業をする上で参考にしたい。		